

令和4年5月21日

保護者様

さいたま市立木崎小学校
校長 石川 顕一

自然災害等の対応について

新緑の候、皆様方におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、本校教育活動にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、例年ですと6月上旬には梅雨を迎えることとなります。梅雨になりますと、時に前線の周辺では大雨が発生しやすくなります。あわせて、落雷も心配されるようになります。

また、南海トラフに起因する地震「南海トラフ地震」は、概ね100～150年間隔で繰り返して発生しますが、前回の発生から70年以上が経過した今、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まっています。

つきましては、自然災害等は下記のとおり対応いたしますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 気象警報を伴う大雨、暴風、大雪等について

(1) 熊谷地方気象台が発表する本市域を対象とした発令される状況が、次のような場合はさいたま市立学校が一斉臨時休業となります。

- | |
|---|
| (1) 特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）
(2) 暴風警報
(3) 暴風雪警報 |
|---|

- | |
|---|
| ① 午前6時の時点で、いずれかの気象警報の1つ以上が発表継続中の場合
② 午前9時まで、いずれかの気象警報級の現象について予想が示されている場合 |
|---|

(2) 一斉臨時休業の決定後、天候が回復しても、登校時刻を繰り下げて授業を実施することはありません。また、上の判断基準に該当しない場合でも、状況により臨時休業等の対応をとることがあります。

(3) 学校に関する情報の伝達

臨時休業や被害状況などの情報は、「さいたま市学校安心メール」「ホームページ」でお知らせします。情報の混乱を防ぐため、電話での問い合わせはご遠慮ください。

2 落雷について

(1) 登校前、下校前

雷鳴、雷光を確認した時は、屋内に避難させます。雷鳴、雷光が収まったことを確認してから登校、下校をします。

(2) 登校途中、下校途中

登校時、下校時に雷鳴、雷光を確認した時は、近くの建物や「子どもひなん所110番の家」など安全な場所に、直ちに避難します。ご家庭におかれましても、このことについてお子さんと確認されますようお願いいたします。

雷鳴、雷光が収まったことを確認してから登校、下校します。

3 大規模地震について

(1) 保護者等への引渡しの基準について

児童が学校にいる時に、さいたま市内で震度5弱以上が観測された場合、児童は下校させずに学校に留め置きます。その後、引渡しを行いますので、「引渡しカード」に記載されている方のお迎えをお願いいたします。

(2) 休日等における地震発生時の児童の安否確認について

児童が学校にいない時に、さいたま市内で震度5弱以上が観測された場合、児童の安否確認を「さいたま市学校安心メール」のアンケート機能で行います。

(3) 学校に関する情報の伝達

臨時休業や被害状況などの情報は、「さいたま市学校安心メール」「ホームページ」でお知らせします。情報の混乱を防ぐため、電話での問い合わせはご遠慮ください。

(4) その他

児童が登下校途中に大きな揺れを感じた時は、揺れが収まってから、自宅か学校か近い方に移動するよう指導します。皆様方におかれましては、このことについてお子さんと確認されますとともに、その際には子どもの安全確保に御協力くださるようお願いいたします。